# 花巻市まちづくり基本条例検討市民会議 (第9回)

日時 平成19年5月21日(月)午後2時場所 生涯学園都市会館 3階 第2中ホール

次 第 1 開 会

2 あいさつ

3 グループワーク (条例に盛り込む内容等について)

4 情報提供 岩手県立大学総合政策学部 高橋秀行 教授

5 今後の市民会議開催日程について

6 閉 会

## 9 回市民会議 WS 要領

丸山 暁

п	-	_		-
		н	DOC 1	
		_	D.I	

前回 (8回) の WS、及びこれまでの議論を基に、花巻らしい「まちづくり条例」とは、どのような条例か、ということと、条例の骨格をかんがえる。

#### [方法]

1、前回 **WS** の見直し

・・・・・ 30分

前回の WS の結果 (模造紙、A3 のまとめ) をもう一度見直し、ダブっているもの、類似な事項を整理して、新たに気づいたことなどを、付け加える。

2、花巻らしい「まちづくり条例」とはどんな条例かを考える・・・・・15分~30分

「花巻らしい条例」とは

- ① 条例の構成、文章の形体、言葉の使い方、など、条例の構造的、 形式的な面で特徴をだす。
- ② 条例の中身に花巻独自の項目を盛り込む。 (例えば:世界の平和、反戦、イーハトーブの解釈など)
- ③ 条例の前文に特徴を持たせる。 (例えば:前文を詩的な散文で構成する。イーハトーブを解釈 し、徹底的に盛り込む)
- ④ 作為的に花巻らしさは考慮しないで、条例作成の議論の中で自 ずと出てくるものでいい。

# 3、大まかな条例案を考えてみる・・・・・・・・・・・・・・・60分

グループ毎に、2の議論「花巻らしさ」に配慮しながら、条文の全 体像を考えてみる。

(例えば:何処かの事例をたたき台にして、これまでの議論を付加しても良し、新たに0から組み立てても良し。

前文・・大まかに心にとめておいて、ここでは議論しない。

第1章 総則

(目的)

第1条

(定義)

第2章 市民

(市民の権利と義務)

第○条

(地域社会、コミュニティーと市民)

第〇〇条

第〇章 市長と行政

第〇〇章 子供の育成

第〇〇章 世界平和

第〇〇章 まちづくりへの住民参加

第〇〇章 住民投票

[今後の進め方]・・・・・・・・・・・・・・・・第 10 回市民会議

今日9回の WS 結果を全大会議で発表し、3グループの案を比較、整理しながら現時点での委員の思いを把握し、条例のある程度の方向性を見出す。

- ① 花巻らしい条例とは
- ② 前文の考え方
- ③ 「花巻まちづくり条例」の大きな枠組み、構成など

3グループ案 のマトリック ス (対比表)

を作る

## □ WSの進め方

